

令和4年度【都城】特別臨時中央審査会 実施要項

- 1 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
- 2 主 管 宮崎県弓道連盟
- 3 期 日 令和5年3月27日（月） 錬士・七段・六段
- 4 会 場 都城市早水公園体育文化センター
〒885-0016 宮崎県都城市早水町3867
TEL：0986-24-6454
JR「都城駅」より、タクシー利用で約8分。
JR「都城駅」より、宮崎交通体育文化センター行きバス乗車終点下車。
- 5 審査種別 六段・七段・錬士
- 6 受審資格 六段 令和4年3月27日までの五段合格者
七段 令和4年3月27日までの六段合格者
錬士 令和4年3月27日までの五段合格者
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和4年度中央審査会受審にあたって」
5. 申込手続き（4）を参照のこと。
- 7 学科試験 ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
【レポート課題】 錬士 1. 合成素材の弓と竹弓の特性をそれぞれ述べなさい。
2. 射礼の精神と意義について述べなさい。
六段 1. 射法射技の基本を述べなさい。
2. 心を澄ます方策について述べなさい。
- 8 締 切 日 令和5年1月20日（金）厳守 東京都弓道連盟・田口大祐
- 9 そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和4年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。（更衣室の三密回避のため）
・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やか退館のこと。
(3) 錬士と六段、両種別の受審は日程の都合上できない。

以上